

3 主要項目及びその方向性

(1) ともに支え合う地域社会づくり

○「我が事」の意識醸成と地域人材の発掘・育成を通じた地域福祉活動の活性化

- ・地域の多様な主体が、「支える人」と「支えられる人」という関係性を超えて、主体的に地域の様々な課題を把握して解決を試みる体制づくりの支援
- ・社会福祉協議会、民生・児童委員などの公的な団体と町会・自治会、NPO、ボランティア団体、民間事業者などの多様な主体の連携によるネットワークの強化
- ・地域福祉活動を担う人材としての高齢者の積極的な参加の促進
- ・大学が多く所在する地域特性を生かした大学生の地域福祉活動への積極的な参加の促進

(2) 安心して暮らせる環境の整備

○多様で複合化した課題を「丸ごと」受け止める、包括的な支援体制の整備

- ・区の各相談・支援窓口である子ども家庭支援センター、児童発達支援センター、高齢者あんしん相談センター、障害者基幹相談支援センター、保健所等の連携の強化に向けた取組の推進
- ・医療分野における地域連携の更なる推進、保健・医療・福祉・子育て・教育の切れ目ないサービスが総合的に提供される体制の構築
- ・住宅確保要配慮者（高齢者、障害者、ひとり親世帯等住宅の確保に特に配慮を要する者）に対する賃貸住宅の供給の促進、住まい方に関する相談支援の充実
- ・複合的な要因による「ひきこもり（8050 問題）」等に対応するための一元的な支援体制の構築

○生活福祉要援護者等への支援

- ・生活困窮者が社会的・経済的自立を図れるよう、民間事業者等と協働して、居住確保支援、就労支援等を包括的に実施
- ・稼働年齢世代の生活保護受給者に対して多様な支援による就労意欲の喚起を行い、早期の就労・自立を図れるよう支援
- ・DVや虐待の防止・被害からの早期救済を行うために必要な相談支援、都や警察などの関係機関との連携強化

○福祉保健サービスの利用支援と権利擁護の推進

- ・ 援護の必要な高齢者・障害者等の福祉保健サービス利用者に対する相談支援体制の充実
- ・ 成年後見制度をはじめとした権利擁護事業の普及啓発の推進
- ・ 今後の成年後見制度の需要数の増加を見据えた、後見人の担い手の育成等の検討による制度の利用促進
- ・ 成年後見制度中核機関の設置・機能整備及び地域連携ネットワークの整備

(3) ひとにやさしいまちづくり

○まち・心・情報のバリアフリー、ユニバーサルデザインの推進

【まち】

- ・ 公共交通機関や特定の建築物・道路等の事業者が連携しながらの、一体的・面的・継続的なバリアフリーの推進
- ・ ユニバーサルデザインを取り入れた生活環境の整備

【心】

- ・ 生活の中で誤解や偏見を受けることのないよう、子ども、高齢者、障害者等への理解を深めるための取組の推進
- ・ 障害を理由とした差別の解消に向けた周知啓発の取組みの推進

【情報】

- ・ 情報を取得しにくい高齢者、障害者等が生活に必要な情報を適切に取得するための支援
- ・ 区が発信する情報のバリアフリーの推進

○災害時の自助・互助・共助・公助による安全・安心の確保

- ・ 避難行動要支援者の安否確認、避難誘導等を適切に行うための関係機関との連携の強化
- ・ 災害ボランティア体制の強化、より実効性のある体制の構築
- ・ 福祉避難所の更なる拡充とその運営体制の構築の推進

新		旧			
大項目	小項目	大項目	小項目		
1	ともに支え合う地域社会づくり 1 「我が事」の意識醸成と地域人材の発掘・育成を通じた地域福祉活動の活性化	1	ともに支え合う地域社会づくり 1 「我が事」の意識醸成と地域人材の発掘・育成を通じた地域福祉活動の活性化		
2	安心して暮らせる環境の整備 1 多様で複合化した課題を「丸ごと」受け止める、包括的な支援体制の整備 2 生活福祉要援護者等への支援 3 福祉保健サービスの利用支援と権利擁護の推進	2	ひとにやさしいまちづくり 1 まちのバリアフリー、ユニバーサルデザインの推進 2 心のバリアフリーの推進 3 情報のバリアフリーの推進		
				3	安心して暮らせる環境の整備 1 多様で複合化した課題を「丸ごと」受け止める、包括的な支援体制の整備 2 生活福祉要援護者等への支援 3 福祉保健サービスの利用支援と権利擁護の推進
3	ひとにやさしいまちづくり 1 まちのバリアフリー、ユニバーサルデザインの推進 2 心のバリアフリーの推進 3 情報のバリアフリーの推進 4 災害時の自助・互助・共助・公助による安心・安全の確保	3	安心して暮らせる環境の整備 1 多様で複合化した課題を「丸ごと」受け止める、包括的な支援体制の整備 2 生活福祉要援護者等への支援 3 福祉保健サービスの利用支援と権利擁護の推進 4 災害時の自助・互助・共助・公助による安心・安全の確保		

※ 主な変更点

①大項目の順 変更（2⇔3）

②小項目の「災害時の自助・互助・共助・公助による安心・安全の確保」を大項目2「ひとにやさしいまちづくり」に変更